

第9期介護保険事業計画取組状況

資料3

※第9期介護保険事業計画に位置づけた施策の体系に沿った事業について、目標値に対する実績を記載したものとっております。
右端の評価欄については、目標値に対して実績値が達成している場合は「○」、それ以外は「△」としております。

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標・方向性)			備考	評価
	R6	R7	R8	R6	R7	R8		
1. 住み慣れた地域で安心して暮らし続ける								
(1) 地域支援事業の充実								
◇介護予防・日常生活支援総合事業								
訪問型サービス	人数							△
要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援サービスを提供する。	3,036人	人	人	3,200人	3,400人	3,600人		
通所型サービス	人数							○
要支援者等に対し、機能訓練や集いの場等の日常生活上の支援サービスを提供する。	5,623人	人	人	5,200人	5,400人	5,600人		
その他の生活支援サービス	地域ケア推進会議、地域連絡会を通して、その他の生活支援サービスの検討			2団体	3団体	4団体		△
要支援者等に対し、栄養改善を目的とした配食や住民ボランティア等が行う一人暮らし高齢者に対する見守りの支援サービスを提供する。								
介護予防ケアマネジメント	地域包括支援センターにおいて、ケアマネジメントを継続			地域包括支援センターにおいて、ケアマネジメントを継続				○
地域包括支援センターにおいて、要支援者等に対し総合事業によるサービス等が適切に提供できるようにケアマネジメントする。								
◇一般介護予防事業								
介護予防普及啓発事業	通所延べ利用者数			利用施設の改修工事に伴う一時的な事業規模の縮小				○
要支援・要介護の認定を受けていない方を対象に、通所による運動機能向上、訪問による栄養改善等のプログラムを実施し、介護予防の普及啓発を図る。	6,933人	人	人	6,000人	4,500人	4,500人		
	12人	人	人	20人	20人	20人		
一般介護予防事業評価事業	ニーズ調査及び高齢者実態調査を活用し、事業の評価を実施し事業の改善を図る。			PDCAサイクルに沿って適切にニーズの把握及び評価を実施し、事業の改善を図る。				△
地域の実情をニーズ調査や高齢者実態調査等により把握及び評価し、総合事業全体の改善を図る。								
(2) 在宅生活を支援するサービスの充実								
居宅サービスの質の向上	講師派遣							○
介護保険事業者等で構成する「あきしま地域福祉ネットワーク」との支援・連携を強化することで、居宅サービスの質の向上を図り、安心して在宅生活ができるように努める。	12回	回	回	10回	11回	12回		
	包括職員派遣							
	24回	回	回	24回	24回	24回		
高齢者寝具乾燥消毒サービス事業	延べ利用者数							△
寝たきり及びひとり暮らしの高齢者に対し、常時使用している寝具の乾燥・消毒等を行い、衛生及び健康の保持を図る。	371人	人	人	430人	440人	450人		
高齢者緊急通報システム事業	稼働台数							○
日常生活を営むうえで常時注意を要する慢性疾患がある単身高齢者又は高齢者世帯に、緊急通報システムを設置し、緊急時の安心安全を確保する。	64台	台	台	55台	60台	65台		
食事サービス事業	利用者数							△
食事が困難な状態にある70歳以上の単身高齢者又は高齢者世帯に対して、定期的な配食サービスを実施し、栄養面における健康保持に努めるとともに、安否確認を実施する。	97人	人	人	160人	170人	180人		
	延べ配食数							
	13,694食	食	食	20,800食	22,100食	23,400食		
救急医療情報キット配布事業	累計配布件数							○
緊急時に医療情報を速やかに医療従事者に伝え、適切な処置が受けられるよう、高齢者世帯に救急医療情報キットを配布する。	3,811件	件	件	3,650件	3,750件	3,850件		

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標・方向性)			備考	評価
	R6	R7	R8	R6	R7	R8		
(3)認知症高齢者に対応したケアの確立								
認知症ケアバスの推進 認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れを明示した認知症ケアバスの普及・啓発を行う。	作成・普及啓発			引き続き、普及・啓発に努め、認知症ケアバスは適宜更新する。				○
認知症初期集中支援チームの充実 認知症の知識を持つ専門職が認知症又は認知症が疑われる人を訪問し、状態に応じた相談・助言等を行う。	13件	件	件	25件	30件	35件		△
認知症高齢者支援ネットワークづくり 認知症サポーターの講師役であるキャラバンメイトを養成し、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症高齢者に関する理解を深め、認知症高齢者支援ネットワークづくりを実施する。	キャラバンメイトの養成 103人	人	人	105人	110人	115人		○
認知症高齢者探索サービス 認知症高齢者等の外出時における安全を図るとともに、その介護者の負担を軽減するため、高齢者等の探索のための簡易型携帯端末(GPS)を貸与する。	GPS利用者数 2人	人	人	5人	5人	5人		△
もの忘れ予防検診事業 認知症の早期発見・早期治療と、認知症に対する理解の促進を目的に、65歳以上で、セルフ簡易チェックを実施した場合、市内指定医療機関にて、検診を受診することができる。	個別検診受診者数 205人 集団検診受診者数 76人	人 人	人 人	200人	220人	240人	令和6年度より集団検診を実施	○
認知症高齢者個人賠償補償事業 認知症と診断された方に、当事者に代わり市が損害賠償保険に加入する。	利用者数 114人	人	人	150人	170人	190人		△
認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業 行方不明になった際の早期発見・身元確認を目的に、登録した個人情報を市・昭島警察署・地域包括支援センターの3機関で事前に共有する関係機関のネットワーク。	事業加入者数 90人	人	人	120人	150人	180人		△
(4)権利擁護の推進								
虐待防止ネットワークづくり 高齢者虐待の予防・早期発見、虐待を受けた高齢者や養護者に対する適切な支援のための関係機関等の連携体制を構築する。	検討会 4回	回	回	4回	4回	4回		○
権利擁護事業 認知症等により判断能力が不十分な高齢者が自立した地域生活を送れるよう、社会福祉協議会による地域福祉権利擁護事業等を活用し、日常生活を支援する。	認知症高齢者契約件数 31件			引き続き、社会福祉協議会と連携を図り、支援する。				○
成年後見制度利用推進事業 成年後見制度を市民や市内事業所に広く普及・啓発するため、講座や事業説明会、関係機関との情報交換会・交流会を行うとともに、成年後見制度に関する相談や家庭裁判所の申立て手続きの支援を行う。	新規相談件数 98件 継続相談件数 2,640件			引き続き、社会福祉協議会と連携し、成年後見制度の周知に努めるとともに、積極的に申立て手続きの支援を図る。				○
市長申立による成年後見制度の利用支援事業 成年後見制度の利用が必要な状況にあるにもかかわらず、本人や家族による申し立てを行うことが難しい場合など特に必要があるときに市長が申し立てを行う。	認知症高齢者申立件数 9件			引き続き、庁内関係部署と連携し、対応する。				○
個人情報の保護意識の啓発 個人情報保護の観点から、事業者や関係者への個人情報保護意識の向上を図るとともに、利用者等の同意に基づいた適切な支援を行う。	啓発回数 5回	回	回	実地指導等の機会を通じて、個人情報の保護意識の啓発に努める。				○

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標・方向性)			備考	評価
	R6	R7	R8	R6	R7	R8		
(5) 高齢者の住まいの安定的な確保								
有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の状況把握	有料老人ホーム数							○
	7ヶ所	ヶ所	ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所		
有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の状況を把握し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる住まいの選択肢の充実を図る。	有料老人ホーム定員数							
	373人	人	人	373人	373人	373人		
	サービス付き高齢者向け住宅数							○
	7ヶ所	ヶ所	ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所		
	サービス付き高齢者向け住宅定員数							
	352人	人	人	354人	354人	354人		
高齢者の住まいの確保	引き続きシルバーピアの安定した維持運営に努めるとともに、必要に応じて公営住宅の活用を努める。			引き続きシルバーピアの安定した維持運営に努めるとともに、必要に応じて公営住宅の活用を努める。				○
養護老人ホーム入所援護事業	措置人数			引き続き、関係機関と連携を図り、対応する。				○
環境上の理由および経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を、市が養護老人ホームへ措置する。	22人							
2. ひとり暮らし高齢者や介護を行う家族を支援する								
(1) 地域情報の収集・発信の充実								
パンフレットの作成・配布	作成・配布			引き続き、地域情報の収集・発信の充実に努める。				○
利用者や家族がサービスの利用方法を正しく理解できるよう、わかりやすいパンフレットを作成・配布する。								
介護事業所案内の活用	作成・配布							○
介護事業所案内やパンフレットを窓口等に置き、利用者や家族が事業者を選択しやすい環境をつくる。								
ホームページによる情報提供	更新・充実			引き続き、情報提供の充実に努める。				○
ホームページに掲載している介護サービスに関する情報の充実に努める。								
高齢者ガイドブックの作成	作成・普及啓発			R6に発行・配布を開始し、適宜更新するなど地域情報の収集・発信の充実に努める。				○
高齢者向けのサービスや社会資源等の情報が一冊にまとまったガイドブックを作成する。								
(2) 家族介護者への支援								
相談機能の充実	研修開催回数							△
市の担当職員や地域包括支援センター職員に対して、研修等への参加を促進することで、総合的な相談に対応可能なスキルの向上に努める。また、必要に応じてアウトリーチによる相談を実施することで生活実態に即した相談・助言に努める。	6回	回	回	6回	6回	6回		
	アウトリーチによる相談回数							
	5,259回	回	回	6,000回	6,200回	6,400回		
家族介護者教室	講習会							○
認知症や身体介護等、在宅での家族介護者に適切な介護方法を普及するため、各地域において介護の専門家等による在宅介護講習会を実施する。	1回	回	回	2回	3回	3回		
	参加者							
	49人	人	人	30人	50人	50人		
紙おむつ購入費助成	5,986件	件	件	社会状況等を見据えながら制度の周知を図り、実施していく。				○
寝たきり等高齢者の在宅介護における経済的な負担の軽減を図るため、紙おむつの購入費を助成する。								
家族介護慰労事業	件数			在宅介護の家族介護者を支援するため、引き続き、継続する。			令和6年度は該当なし	○
在宅介護において、家族にて介護を行い介護サービスを利用しなかった方に対し慰労金を支給する。	0件	件	件					
	支給額							
	0千円	千円	千円					

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標・方向性)			備考	評価
	R6	R7	R8	R6	R7	R8		
3. 地域で共に支えあい、いきいき暮らす								
(1)地域の安全・見守り体制の確立								
高齢者見守りネットワーク事業	参加団体・企業数							
地域のボランティアや関係団体、民間企業と連携し社会から孤立した高齢者世帯を見守るネットワーク活動の充実を図る。	34団体 報告件数 210件	団体 件	団体 件	制度を広く普及啓発するとともに、参加団体数の増加に努める。				○
災害時安否確認の体制強化	要支援者名簿登録者数							
あきしま地域福祉ネットワークや民生委員との連携により、災害発生時の高齢者の安否確認体制の整備を行う。	1,219人	人	人	継続して災害時安否確認の体制強化を図る。				○
高齢者電話相談事業	登録者数							
ひとり暮らし高齢者または高齢者のみ世帯に対し、定期的に電話連絡を入れることで、安否確認と合わせて日常生活の心配事等の確認を行う。	28人	人	人	22人	23人	24人		○
(2)地域包括ケアシステムの深化・推進								
地域包括支援センターの体制強化	継続中			市内5ヶ所の地域包括支援センターとの連携の強化・充実を図る。				○
地域ケア会議の推進	個別地域ケア会議の開催回数							
地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、医療・保健・介護等の多職種で構成する地域ケア会議を開催する。	20回 1回	回 回	回 回	20回 2回	20回 2回	20回 2回		△
地域ネットワークの充実	地域連絡会の開催回数							
地域包括支援センターを中心とした地域連絡会等を活用し、関係機関や地域組織との連携を強化する。	10回	回	回	10回	10回	10回		○
在宅医療・介護連携推進事業	委員会の開催回数							
医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、関係機関の協働・連携を推進する。	4回	回	回	4回	4回	4回		○
生活支援体制整備事業	団体立ち上げ数							
生活支援コーディネーターを配置し、介護予防に資する事業や、地域住民が主体となる共助の組織づくり、地域資源の洗い出しなど、誰もが暮らしやすい地域づくりに資するための取組を推進する。	1団体 2人	団体 人	団体 人	1団体 2人	1団体 3人	1団体 4人		○
相談窓口の利用促進	継続中			引き続き、相談窓口の利用促進に繋げるため、周知啓発に努める。				○
(3)自立支援、介護予防・重度化防止に向けた施策の充実・推進								
健康あきしま21事業(昭島市健康増進計画)	講座開催回数							
健康あきしま21計画に基づくライフステージに合わせた健康づくりに関する知識の普及、各種健診、特定保健指導等を実施し、健康の保持増進と疾病予防に努める。	52回 795人	回 人	回 人	計画に基づき講座等を実施する。				○
地域介護予防活動支援事業	団体数							
地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う。	12団体	団体	団体	15団体	15団体	15団体		△
地域リハビリテーション活動支援事業	派遣団体数							
サロンなど地域における高齢者の通いの場に、理学療法士、作業療法士、管理栄養士等のリハビリテーションの専門職を派遣することで、体力の維持向上や介護予防への取組について普及啓発を図る。	10団体	団体	団体	12団体	13団体	14団体		△
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	派遣団体数							
フレイル予防や生活習慣病予防等、高齢者の健康増進と介護予防について、介護・健康・保険が連携し一体的な取組を実施する。	11団体	団体	団体	R6より取組を開始し、地域分析は継続しながら、取組内容を精査する。				○

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標・方向性)			備考	評価
	R6	R7	R8	R6	R7	R8		
(4)社会参加への支援(生きがいづくりの推進)								
高齢者各種教室事業	教室数							△
健康な高齢者を対象にカラオケやスポーツ吹き矢等、多種多様な教室を開催することで、引きこもりがちな高齢者の外出機会を創出するとともに、仲間づくりや生きがいづくりのきっかけを提供することを目的に実施する。	67ヶ所 参加者数 1,019人	ヶ所 人	ヶ所 人	70ヶ所 1,125人	72ヶ所 1,155人	74ヶ所 1,185人		
老人クラブ補助事業	クラブ数							○
地域の老人クラブに対し、活動費の助成とクラブの育成を図ることを目的に補助金を交付する。	51クラブ 会員 3,349人	クラブ 人	クラブ 人	50クラブ 3,300人	50クラブ 3,300人	50クラブ 3,300人		
敬老金支給事業	支給人数			敬老金の支給方法等について調査研究し、検討していく。				○
77・88・99歳を迎えられた高齢者に、長寿のお祝と敬老の意を表し、敬老金を支給する。	2,008人	人	人					
敬老大会事業	延べ参加者数						米寿を祝う会として、88歳を迎えられた方を対象に実施	○
高齢者を敬愛し、高齢者福祉への関心と理解を深めるため敬老大会を実施する。	210人	人	人	250人	250人	250人		
高齢者福祉センター事業	延べ利用者数							○
市内3ヶ所の高齢者福祉センターを高齢者の活動拠点と位置づけ、活動の場を提供するとともに、生きがいづくりや健康づくりに資する様々な事業を実施することで、高齢者の社会参加や外出機会の創出に寄与する。	57,550人	人	人	50,000人	50,000人	50,000人		
シルバーゆうゆう事業	延べ利用者数			介護予防や高齢者のコミュニティの拠点としての有効活用についても検討していく。				○
一般高齢者の元気回復と社会交流の促進のため、市内公衆浴場の入湯料の助成を行う。	27,227人	人	人					
(5)地域資源の活用								
地域ボランティアの活用への支援	登録団体数			引き続き、社会福祉協議会と連携し、支援を継続する。				○
社会福祉協議会のボランティアセンターとの連携により、地域で活動しているボランティアに対する支援に努め、インフォーマルサービスの創設や充実を促進する。	92団体 登録ボランティア数 1,668人	団体 人	団体 人					
サロン活動の支援	サロン数							○
社会福祉協議会による「ふれあいホットサロン活動」を支援し、地域のサロン活動の充実を図る。	134ヶ所	ヶ所	ヶ所	115ヶ所	120ヶ所	125ヶ所		
4. 持続可能な介護保険制度の運営を目指す								
(1)適正な賦課徴収								
徴収率の向上	夜間催告の実施日数							○
介護保険財政の根幹をなす1号被保険者の介護保険料について、引き続き、正確かつ適正な賦課及び公平かつ公正な徴収に努めるとともに、収納率向上に効果的な他の自治体の取組などについて、調査・研究を進めていく。	8日	日	日	8日	8日	8日		
	休日窓口の実施日数	5日	日	日	5日	5日	5日	
低所得者等対策	減免件数			国の制度を踏まえ、適切に減免を実施する。			低所得による減免7件 ウクライナ避難民に対する減免4件	○
所得が低いことで保険料の納付が困難な1号被保険者の保険料を軽減する。	11件	件	件					

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標・方向性)			備考	評価
	R6	R7	R8	R6	R7	R8		
(2) 給付適正化の推進とサービスの質の向上								
介護給付費適正化事業	要介護認定の適正化(研修受講者)							
介護サービスを必要とする人を適正に認定し、適切なケアマネジメントにより利用者が真に必要とするサービスを見極めた上で、事業者に対しルールに従ってサービスを提供するよう促すことを目的とし、要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合を実施する。	27人	人	人	20人	20人	20人		○
	ケアプラン点検			年度毎にテーマ・種別を決定し、実施する。				
	52件	件	件					
	住宅改修等の点検			点検・調査は必要に応じて実施する。				
	8件	件	件					
福祉用具購入・貸与調査								
0件	件	件						
縦覧点検・医療情報との突合								
委託実施			国保連に委託実施を継続する。					
利用者負担軽減事業	軽減対象者数							
低所得により、十分な介護サービスを受けられない要介護認定者について、サービス利用に係る利用者負担を軽減する。	9人	人	人	適正な制度運営に努める。				○
苦情相談の受付	処理件数							
サービス利用者等に関する苦情を受け付け、必要に応じて市のオンブズパーソン制度や国保連合会、東京都とも連携して問題解決にあたる。	6件	件	件	適正な制度運営とともに、丁寧な説明を徹底し、苦情件数の減少に努める。				○
事故報告の受付	処理件数							
介護事業所からのサービス提供時における事故について報告書等を受理した際は迅速に処理し、円滑な問題解決を支援する。	241件	件	件	利用者と事業所間のトラブル防止のため、円滑な問題解決に向け支援を行う。				○
事業所への立ち入り調査	実地指導の実施							
実地指導や集団指導を実施し、また、不正又は不適切なサービス提供の通報等があった場合は、迅速に立ち入り調査を実施し、適切な指導により早期の改善に努める。	5件	件	件	7件	7件	7件		○
	集団指導の開催							
	1回	回	回	1回	1回	1回		
事業所との連携によるサービスの質の向上	全体会等の開催							
あきしま地域福祉ネットワークとの連携により介護サービスの質の向上を図る。	4回	回	回	引き続き、地域における介護サービスの質の向上に資する制度改正等の情報共有を様々な機会を捉え行う。				○
	幹事会等の開催							
	12回	回	回					
多様な地域密着型サービスの促進	継続中							
介護を必要とする高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるように、多様な地域密着型サービスによる介護サービスの充実を図る。				現状を調査・分析し、必要とされる地域密着型サービスを明確に把握し、事業実施を申し出た事業者と協議を行う。				○
第三者評価制度の周知・受審の促進	受審事業所数							
第三者による事業者評価制度の受審を促進し、利用者が事業者を選択しやすい環境を整備する。	11事業所	事業所	事業所	実地指導等の機会を通じて制度を周知する。				○
(3) 要介護認定の適正化								
要介護認定調査事務の適正化	回数							
認定調査の適正化及び平準化のため、調査員の実務研修等の充実を図り、調査の質の向上と調査員個々のスキルアップを図る。	3回	回	回	3回	3回	3回		○
	受講者		人	20人	20人	20人		
要介護認定事務の効率化	認定までの平均日数							
申請から認定までの期間の短縮を図るため、迅速な主治医意見書の依頼及び回収と認定調査の実施により、円滑な認定審査会の運営に努めるとともに、事務の効率化を図るため、デジタル機器の導入についても積極的に検討を進めていく。	36.2日	日	日	35日	35日	35日		△
(4) その他の取組								
介護人材確保に向けた取組	事業実施に向け調整中			コロナ禍前に実施していた介護人材確保にかかる取組を介護サービス事業所と連携し、再開する。				○
介護サービス事業所との連携により、安定した介護サービスの提供を継続するため、介護人材確保に向けた施策を積極的に実施する。								
介護離職防止に向けた取組	検討中			引き続き、相談窓口の充実とともに、地域資源の創出の実現に向け検討する。				○
家族に介護が必要となっても、介護者が離職せず、介護と仕事を両立できるように多様な在宅サービスや地域で支える仕組みづくりに努めるとともに、介護者が気軽に相談できる窓口の設置に努める。								
財源確保に向けた取組	保険者機能強化推進交付金交付額			引き続き、財源確保に向けて国及び東京都に要請を行っていくとともに、財源の確保に努める。				○
国及び東京都からの補助金等については、最大限の活用を目指し、実施事業検討の際には、補助要件等を精査のうえ事業設計し、確実な財源の確保に努める。	7,608,000円							
	介護保険保険者努力支援交付金交付額							
	15,399,000円							